

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

い つ き

No.350

令和7年
5月1日発行

令和7年度施政方針
五木村中学校 五木東小学校
卒業式・入学式

自然が奏でる子守唄の里

五木中学校・五木東小学校 入学式

桜吹雪の舞う中、4月8日に五木中学校、4月9日に五木東小学校において入学式が挙行政され、中学校に2名、小学校に5名が新たに仲間入りしました。新入学児童生徒は1人1人名前を呼ばれると大きな声で返事をし、来賓の方々も感心されている様子でした。

本村では令和8年度に義務教育学校の開校を予定しているため、小中学校それぞれの入学式は今回で最後となります。



はにかんだ笑顔の新入学児童5名



新しい制服に身を包まれた新入学生2名と保護者・先生方

卒業おめでとう



五木中学校卒業生8名
【第78回卒業証書授与式】
令和7年3月9日



～それぞれの未来へ～
これからも
「進取果敢」な8人を
応援しています

五木東小学校卒業生2名
【令和6年度卒業証書授与式】
令和7年3月21日

～晴れやかな表情の2人～
中学校生活でも元気な2人の姿を
楽しみにしています



2025
5
No.350

五木村公式SNS



**五木村公式
インスタグラム**
五木村の見どころ、イベント、
景色などを紹介します。



**五木村公式
エックス**
五木村の様々なイベント情
報を発信します。



**五木村公式
ライン**
五木村の防災や行政、観光、
移住に関するさまざまな情
報を発信します。



**五木村公式
フェイスブック**
五木村の最新情報を発信し
ます。



今月の表紙

今月は五木東小
学校入学式での1
枚です。

写真のように笑
顔で元気いっぱい
に小学校生活を楽し
んでください。



五木村役場連絡先一覧

所 在 地：〒868-0201
熊本県球磨郡五木村甲2672-7
代表電話番号：37-2211 (IP：2211)
代表FAX番号：37-2215

目次

村のできごと

- 3 五木中学校・五木東小学校 入学式・卒業式
- 4 令和7年度施政方針
- 6 五木村東地区まちづくりランドデザイン協議会
宮園周辺地域振興協議会
- 7 流水型ダムを前提とした村の復興、ダム関連事業の進
捗についての村民説明会開催
「事業承継等に係る広域連携支援に関する協定」締結
- 8 池田先生交歓会・贈呈式
いつき保育園卒園式
いつき保育園入園式
- 9 献血へのご協力ありがとうございました
栄養改善功労者表彰受賞
令和6年度社会教育功労者表彰
くまもと林業大学校閉校式
- 10 大通峠前敷地での花植え活動
令和6年度第3回モデル林モニターツアー
全国民生委員児童委員連合会会長表彰賞を受賞
春季防火パレード
- 11 「ズレンガブロック」寄贈
令和6年度「五木村の振興を確認する場」開催

村からのお知らせ

- 12 人事異動
- 14 令和7年度 五木村役場 組織体制
- 15 保健だより
- 17 国保資格異動手続きについて
- 18 後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ
- 20 五木村診療所医師異動のあいさつ
高齢者補聴器購入費用助成事業について
生ごみ処理機などへの補助実施
- 21 国民健康保険医療費の状況
独身証明書の広域交付について
繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間について
- 22 特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助事業について
戸籍へのフリガナ記載について
道路規制状況
- 23 八代年金事務所・年金出張相談(5月・6月)
国民年金関係手続きについて
- 24 五木村議会選挙のお知らせ
- 26 令和7年度五木村消防団組織体制

お知らせ

- 26 外部機関からのお知らせ

— 1 階 —

総 務 課	37-2211 (IP：2211)
ダム対策課	37-2212 (IP：2212)
保健福祉課	37-2214 (IP：2214)
住民税務課	37-2213 (IP：2213)
会 計 室	37-2281 (IP：2281)
建 設 課	37-2017 (IP：2017)
産業振興課	37-2247 (IP：2247)

— 2 階 —

教育委員会	37-2266 (IP：2266)
議会事務局	37-2352 (IP：2352)

令和7年度(2025年度)

施政方針

令和7年の春を迎え、3月と4月には保育園の卒園式、入園式が開催され、小学校、中学校、人吉高校五木分校でも多くのご来賓を迎え卒業式・入学式が挙行されました。また4月15日には、熊本県林業大学校県南校の開校式が県内各地より応募された5名の生徒を迎え、本村で開催されました。林業大学校については、熊本県において令和6年度に機能拡充に向けたあり方検討会が開催され、令和7年度中に基本構想の策定が行われる予定です。今後、協議や調整を行い、新たな林業大学校として開校されますと、本村の林業振興はもとより、移住定住、交流人口の拡大など、地域振興が図れることに大きく期待しています。

令和7年度の政策推進に向けた執行体制については、昨年同様に災害、振興業務に携わっていただく国1名、熊本県職員7名の支援を受けております。そのうち、国、県職員6名が新規に赴任いただき、村職員として新規採用職員3名を迎えました。

今年度も村民の福祉向上、地域振興に取り組んでまいります。

五木村が目指す将来像や各施策の方向

基に推進することが重要です。

令和6年度は、東地区まちづくりグランドデザイン協議会や宮園周辺地域振興協議会など、村の振興を考える場に地域の方々が参画する場面が多くありました。これからも村民の皆様としっかりと対話しながら、協働で地域振興を実現させてまいります。

令和7年度は、新たな五木村振興計画の第1期5年間の中間となる3年目にあたり、これまでの検討結果等を具体的な施策として実現していくことが求められます。

以上を踏まえ、令和7年度の当初予算編成においては、新たな振興計画の着実な実現に向けて、特に4項目を重点的に検討しております。

①雇用の確保と移住・定住に資する施策

雇用の場として重要である地元事業所に對して、商工振興補助金や次世代を担う事業所支援補助金等を活用し、地域産業の振興を図ってまいります。

また、県内でも4団体しか認定されていない複業協同組合は、地域産業の担い手の確保と移住者の雇用の場の確保の両面を併せ持つっており、今後も運営が円滑に行われるよう支援してまいります。

村の取り組みとしては、地域おこし協力隊制度を積極的に活用するとともに、協力隊員が任期満了後も定住し地域の担い手になつていただけるよう起業支援も実施してまいります。

移住定住の促進については、移住希望者の相談対応や情報発信、結婚を機に居住す

性等については、各種計画に定められており、予算を基に推進しております。

10年後の目指す将来像を定め、総合的かつ計画的な村づくりの基本目標を示す村の最上位計画である「五木村基本構想」は、令和1年度から令和10年度までを計画期間としており、「五木村振興計画」は基本構想で定めた村の将来の姿を実現するため、5年間で実施する各施策分野についての基本方針を示すものです。

前期5か年が終了したことから、昨年、令和6年度・令和10年度を計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

策定に当たっては、前期基本計画の検証や村民アンケート、業種別意見交換会等を踏まえ、新たな目標人口を設定するとともに、各分野の目標とする指標の見直しや施策の方針設定等を行っております。

また、「まちひとしごと創生法」に基づき策定した第2期「五木村まちひとしごと創生総合戦略2020」(令和2年・令和6年)令和6年度が最終年度でありましたが熊本県の県政運営の最上位の方針である「くまもと新時代共創基本方針」が昨年の12月に策定されたことにより、第2期を7年度まで延長し、本年度中に県計画の新時

る世帯を対象とした補助金等を引き続き行うほか、新たにお試し移住体験事業を行い、移住者の増加を目指します。

また、住まいの確保として、空き家等対策計画に基づく空き家の利活用や村営一般住宅の整備を進めてまいります。

②子ども子育て、高齢者の総合的サポートと村民の健康づくりに資する施策

子育て世帯への支援として、令和6年度から拡充した子育て応援支援事業等により、ライフステージに応じた切れ目のないサポートを行い、子育てしやすい環境の充実を図ってまいります。

また、少子化結婚対策の一つとして、「コ罗纳禍以降実施していなかった村独自の婚活イベントを開催し、結婚の希望を叶えることができる環境整備に取り組んでまいります。教育の面では、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う小中貫教育を推進し、令和8年度の義務教育学校移行に向けた具体的な検討及び準備を進めてまいります。

本村の高齢化率は約50%であり、高齢者支援の充実が住民福祉の向上に欠かすことのできない重要な取り組みであります。道の駅物産館の改修も終わり、4月19日にリニューアルオープンし村民向けのコーナーも増設され、日用品や飲食品の販売など消費者ニーズに対応するとともに、今年度から移動販売車等による買い物支援実証事業を各地区に展開します。

また、高齢者世帯の日常でのちょっとした困りごとに対して、必要なサービスが受けられるよう支援するとともに、「高齢者笑顔生

代共創基本方針に伴う総合戦略と連携を図りながら第3期の策定に取り組んでまいります。

全国的に、人口減少・少子高齢化は急速に進展しており、人口減少社会に突入しております。

人口減少化にある本村における影響は、地場産業の担い手不足や地域コミュニティの縮小など村内全域に波及している状況です。

誰もが安全安心に住み続けられ、若者が集まる村づくりを目指し、子育て世帯への支援や高齢者福祉の充実、雇用創出や住まいの確保、地場産業への支援等、様々な分野で多面的に、スピード感をもって取り組む必要があります。

また、本村の村づくりを進める上においては、国が川辺川に建設を計画している流水

活支援金を本年度より新たに給付し、老後の生活を笑顔で安心して過ごせるようサポートしてまいります。

③地場産業と将来を担う人材育成に資する施策

本村の主要産業である林業分野において、地域おこし協力隊を募り、地域に密着した活動を行うフィードの確保やスキルアップ等の支援に取り組むことで、自伐型林家を育成し林業担い手の確保につながる取り組みを実施してまいります。

また、林業担い手対策として、本年は2名の外国人実習生の受け入れに関する実証事業を行う事業所への支援を行ってまいります。

そのほかの分野では、村内の若手事業者のグループが村の振興や地域の発展に関する意見交換会を頻繁に行っており、今後も様々な企画などに対して必要な支援を行ってまいります。

また、人的資源が限られている本村にとって振興を進めていくためには、行政だけではなく、民間の力が重要であります。民間の自主的かつ自由な取り組みを通じて地域課題の解決等に取り組む活動への支援を行ってまいります。

④流水型ダムに関わる振興・再建に資する施策

流水型ダムを前提とした新たな村づくりの方向性に基つき、平場の造成や水没予定地の利活用、付替村道等について、国や県とも具体的な協議を進めていくこととなります。

型ダムに関わる環境影響・平場造成、水没予定地の利活用、右岸の付け替え村道等の課題も十分踏まえながら、国、県、村の三者が緊密に連携して取り組むことも重要です。

昨年4月、私は村民集会において、「流水型ダムを前提とした村づくり」に向けて新たなスタートラインに立つことを表明し、7月には、この新たな村づくりの方向性を、「ひかり輝く」新たな五木村振興計画」に位置付けるため、基本計画の一部改訂を行いました。

現在、この新たな振興計画に基づき、平場の造成や水没予定地の利活用等の検討も含めて、国、県、村三者が共通の認識のもと、一体となって五木村の振興に取り組んでいるところです。

更に、これらの施策の実現に当たっては、村民や村内事業者など多くの意見、提案を

3月3日に東地区まちづくりグランドデザイン協議会からいただいた提案書を参考にしながら、東地区の活性化、まちづくりに必要なグランドデザインを策定いたします。また、提案内容について、協議が整ったものから順次取り組みを始めてまいります。

また、安全安心を確保する取り組みについては、国、県が互いに連携し、洪水、土砂、流木に対し、河川、砂防、治山が一体となった多重的な取組みを計画に位置付け、整備を進められています。村としては、各事業が地域振興にも寄与し、効果が最大化するよう、地域の声を届けていくとともに、事業実施に必要な住民の合意形成など、必要な協力を行ってまいります。

この他、各課で所管する多様な計画を総合的に取りまとめ、村の最重要課題である人口減少、少子化に歯止めをかける施策を展開してまいります。

令和7年度も村づくりのスローガン、子どもに夢を！若者に力を！高齢者に笑顔を！を指し、小さい村だからできる政策と持続可能な村となるよう、安全安心な村づくりを進め、産業経済、住民福祉の維持向上に全力で取り組んでまいります。

令和7年4月

五木村長
木下 丈二



流水型ダムを前提とした村の振興、 ダム関連事業の進捗等についての「村民説明会」開催

本村では、国、県に対して、以前から地域振興及びダム関連事業の進捗状況等について、村民の皆様にと丁寧に関わりやすく説明するよう求めてきました。

このようなことから、去る2月16日、五木村役場において、流水型ダムを前提とした村の振興、ダム関連事業の進捗等についての村民説明会を開催しました。

また、村の振興については、国・県と一体となって進めていることから、国・県・村それぞれから振興の取り組み及びダム関連事業の進捗等について村民の皆様へ説明しました。

今後も村民の皆様の声をしっかりお聴きし、引き続き丁寧に説明しながら、目に見えるかたちで取り組みを推進していきます。



会場風景

人吉球磨における「事業承継等に係る広域連携支援に関する協定」を締結しました！

3月3日、熊本県球磨地域振興局と人吉球磨地域の自治体や商工団体の他、農林畜産業団体、事業承継等に関する支援機関、民間企業、報道機関等の22団体で、連携協定を締結しました。

若者が“残り、集う”持続可能な地域の実現に向けて、本協定に基づき、広域的な支援連携体制の構築や、事業承継の機運醸成など、各団体が協力し、地域一丸となって、取り組みを進めてまいります。

連携内容

- (1) 事業承継及び創業に関する意識啓発や支援制度等の周知、情報共有に関する事項
- (2) 個人事業主を含む中小企業、団体等からの事業承継に伴う相談に関する事項
- (3) 人材(次世代経営者を含む)の育成に関する事項
- (4) その他、目的を達成するために必要な事項



締結式の様子

本協定は、人吉球磨の10市町村や、商工団体、当地域の主要産業である農林畜産業団体から金融機関まで、地域・分野共に広範囲の団体が一堂に会していることが最大の特徴です。全国的に見ても参加団体数は最大規模になります。それぞれの強みと経験を活かし、相互に連携・協力することで、事業承継に関する課題解決を目指します。

【お問い合わせ】 熊本県南広域本部球磨地域振興局 総務振興課

☎:0966-24-4113 E-mail: kusousoumu25@pref.kumamoto.lg.jp

提案書を村長へ提出 五木村東地区まちづくりグランドデザイン協議会

五木村東地区まちづくりグランドデザイン協議会では、「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」に基づき、五木村の中心部である東地区の活性化に必要なグランドデザインの策定に向けた調査・検討を行い、将来のまちづくりの方向性をとりまとめることを目的として、これまで1年半にわたって議論を重ねてきました。

3月3日、その内容をとりまとめた提案書を木下村長に提出する手交式を開催しました。

本提案は、東地区の活性化にとどまらず、村全体の持続的な発展に資する内容を多く含んでおり、村全体の課題解決に寄与し、波及効果を生むことを念頭に置いて策定した提案となっており、今後は、村において、本提案の内容を基に、令和7年度中にグランドデザインを策定していくこととなります。



提案書手交



左から木下村長、柴田会長、和田副会長

宮園周辺地域の地域振興策をとりまとめました！ 宮園周辺地域振興協議会

宮園周辺地域振興協議会では、宮園周辺地域の振興を図ることを目的として、地域の拠点や川辺川を活かした賑わいづくりなどについて、実証実験にも取り組みながら、これまで約2年間協議を重ねてきました。

その内容をとりまとめた「五木村宮園周辺地域ふるさとづくり計画(五木村宮園周辺地域振興策)」を作成したことから、3月15日に、宮園交流館において、木下村長出席のもと、地域の皆様を招き、報告会を開催しました。

今後は、本計画に基づき、当地域の目指す姿である、『豊かな地域資源を活かし、安心で賑わいのある持続可能な「心のふるさと」宮園地域づくり』の実現に向けて、地域一丸となって取り組んでまいります。



協議会会員の皆様



報告会の状況



栄養改善功労者表彰受賞

3月12日、令和6年度熊本県医事・薬事・健康づくり功労者及び優良団体等知事表彰式が行われ、食生活改善推進員の辻篤子さん（頭地）が表彰されました。

辻さんは、平成22年に五木村食生活改善推進員協議会に加入。24年に会長に就任して以来、食を通じた村の健康づくりや食生活改善に精力的に活動されており、その功績が認められ、「栄養改善功労者表彰」を受賞されました。

辻さんの明るい人柄に、食改活動ではいつも会員の笑顔が絶えません。今後も益々のご活躍を期待しております。



栄養改善功労者表彰を ▶
受賞した辻篤子さん

献血へのご協力 ありがとうございました

3月25日、移動献血バスでの献血が実施され、村内外より14名の方にご協力いただきました。

また、九折瀬地区の高田孝浩さんは、今回で100回目の献血をしていただきました。長年にわたりご協力いただき大変ありがとうございます。高田さんには、日本赤十字社より「金色有功章」が贈られました。

病気やけがで血液を必要としている患者さんの命が、皆さんの善意で救われます。今年度も9月と3月に五木村で献血を予定しておりますので、是非、ご協力をお願いします。

なお、献血の際には、Web会員サービス「ラブラッド」のスマホアプリで、優先案内や様々な特典もありますので、是非ご利用ください。



100回目の献血をされる
高田さん

池田先生交歓会・贈呈式

3月7日、五木村出身で東日本五木ふるさと会の会長もお務めである池田十吾先生が来村され、五木中学校にて交歓会を実施しました。まず初めに「ローマは1日にしてならず」と題し、パリ五輪やパラリンピック関係のプロスポーツ大賞授賞式に臨席された時の石破総理による表彰式・金メダリストや著名人との写真とエピソード紹介や、ウクライナ情勢など「世界の中の日本」について講話をいただきました。その後、この日修了式を迎えた3年生8名に対し、「進学援助給付金」の目録や図書カードと、全校生徒・教職員分のお菓子を贈呈いただきました。池田先生の御厚意に心より感謝申し上げます。



池田先生による講話の様子



記念写真

くまもと林業大学校閉校式

3月5日、くまもと林業大学校県南校の閉校式が役場大会議室で行われました。

6期生として入校した生徒たちは、200日の長期過程を経て学んだことを胸に、未来を担う林業従事者として踏み出していきます。

なお林業大学校を卒業後は、それぞれ県内の林業事業体に就くことが決まっています。



第6期生

令和6年度社会教育功労者表彰

2月28日、多年にわたり社会教育の振興に大きく貢献された社会教育功労者として、中村俊也さんが受賞されました。

中村さんは、10年にわたり三浦分館の分館長を務めるなど、分館活動の推進のためにご活動されています。



受賞おめでとうございます！

いつき保育園卒園式

3月22日、いつき保育園卒園式が同園ホールで行われ、先生や保護者に見守られる中、6名（男子4名、女子2名）の園児が卒園しました。

保護者の方々は、卒園証書をしっかりと受け取る子どもたちの成長した姿を見て、思わず涙が溢れていました。



卒園した6名の子ども達

いつき保育園入園式

4月1日、いつき保育園のホールにて、入園式が行われました。1名の新しい入園児が保護者と一緒に緊張した様子で式に参加しました。進級した在園児の子どもたちも参加し、名前を呼ばれて「ハイ」と元気に返事をしていました。新入園児を加え元気に新年度をスタートしました。



新入園児と保護者



「ズレンガブロック」寄贈

3月21日、五木村山村活性化協議会より「ズレンガブロック」が、いつき保育園に寄贈されました。

「ズレンガブロック」は、地元の山で育った木材を使用し、木のぬくもりや香り、ひとつひとつ異なる木目を手触りで感じることで、子どもたちの創造力や感性が育まれることが期待されています。

当日はズレンガブロックを使って家が作られ、園児たちは興味津々の様子でした。



興味津々な子どもたち

春季防火パレード

3月1日、五木村消防団と人吉下球磨消防組合北分署合同で、春季防火パレードが行われました。

全国一斉の春の火災予防運動期間中の取り組みの1つとして、火災予防の普及啓発を図るために毎年行われています。

五木村から火災を出さないよう、十分注意しましょう。



パレードに参加する五木村消防団員

令和6年度第3回 モデル林モニターツアー

3月6日、「スマート林業の知識向上」を目的とした研修が専門の講師を迎えて開催されました。

午前はドローンを活用した森林情報のデジタル化の取り組みについて、上小鶴にあるモデル林を検証の場として実習が行われ、午後からは溪流ヴィラITSUKIの多目的ホールを会場として、講義が行われました。

参加者はドローンを使った森林の計測に興味をひかれていました。



講義の様子

～花で地域の景観向上を～ 大通峠前敷地での花植え活動

3月23日、県道25号線沿い大通峠近くにある敷地で、五木村グリーンツーリズム研究会（溝口小夜子会長）による花植え活動が行われました。当日は、観賞用の苗や球根など、会員の皆さんで1つずつ丁寧に植えられました。

本活動は令和3年度から取り組んでおり、地域景観の向上をはじめ、今後は村内関係者とも連携しながら、本場所を活用しながら地域交流活動を行うことなども計画されています。



花植え活動を行う会員の皆さん

令和6年度「五木村の振興を確認する場」開催

村の振興については、国、県、村が連携し、一体となって推進するため、令和5年5月に三者で「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」を策定しました。令和6年4月に木下村長が「流水型ダムを前提とした村づくり」を表明したことを受け、令和6年7月に基本計画の一部改訂を行ったところです。

本計画に掲げる取組みをスピード感を持って推進するため、三者は毎年度、実施計画の内容を協議のうえ、「五木村の振興を確認する場」を開催し、本計画に基づく事業の進捗及び次年度の実施計画を確認することとしており、三者の協議を経て、令和6年度実施計画の進捗及び令和7年度実施計画を取りまとめたことから、3月25日に、森田九州地方整備局長、木村熊本県知事出席のもと、令和6年度の「確認する場」を役場大会議室で開催しました。

令和7年度の実施計画等の内容については、令和7年5月予定の行政座談会で村民の皆様へご説明いたします。



左から、森田局長、木下村長、岡本議長、木村知事

全国民生委員児童委員連合会会長表彰賞を受賞

1月31日、全国民生委員児童委員連合会会長賞表彰（10年以上）の伝達式が保健福祉総合センターで行われました。

この日は木下村長から表彰状が手渡され、民生委員児童委員を10年以上務める土屋富子さん（民生委員・頭地地区）および辻篤子さん（児童委員・頭地地区）の2名が、長年の功績を評価され、受賞されました。

土屋さんと辻さんは、平成25年12月から村民の相談ごとなどを行政へ繋げるパイプ役として現在も活動をされています。この度の受賞おめでとうございます。



今回受賞された辻篤子さん(左)と土屋富子さん(右)

人事異動

〈新任〉よろしくお願ひします



ダム対策課 主事
出口 貴啓

4月から新規採用職員としてダム対策課に配属されました出口貴啓と申します。
進学や就職で村の外で過ごした経験も踏まえながら、自分が生まれ育った五木村に貢献できるよう、一生懸命取り組んでいきたいと思ひます。これからどうぞよろしくお願ひいたします。



ダム対策課 主事
八反田 京平

4月から新規採用職員として、ダム対策課に配属となりました八反田と申します。
昨年度は地域協力隊に所属しておりましたが、今年度からは五木村役場職員として採用されました。村に貢献するために尽力していきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



保健福祉課 保健師(県)
中村 大地

4月の人事異動により保健福祉課に参りました中村と申します。
豊かな自然あふれる環境の中で、業務ができることを楽しみにしております。
一日でも早く仕事に慣れ、村民の方々のために業務に邁進してまいります。どうぞよろしくお願ひします。



総務課 課長補佐
簗田 奈々

4月の人事異動により総務課に参りました簗田と申します。
五木村にはこれまでも仕事やプライベートで訪れておりましたが、今回五木村職員として赴任させていただくこととなり、大変うれしく思っております。
皆様のお役に立てるよう精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



梅雨入りの前に、今一度防災意識を高めましょう。



産業振興課 主事
淵田 匠磨

4月から新規採用職員として、五木村役場産業振興課に配属されました、淵田匠磨と申します。
小さいころからよく遊びに来ていた五木村で働けることをとてもうれしく思ひます。右も左もわからない状態ではございますが、仕事を早く覚え、五木村のために精一杯頑張っていきます。どうぞよろしくお願ひします。



ダム対策課 政策調整監
山下 利彦

県庁からまいりました、山下と申します。
天草出身で、人生初の単身赴任となります。
自然豊かな五木村で仕事をさせていただけることを大変嬉しく思ひます。
微力ながら、五木村の振興に尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



産業振興課 課長補佐兼商工観光係長
山崎 峰男

4月の人事異動により産業振興課に赴任しました山崎と申します。
豊かな環境の五木村で仕事ができることを大変うれしく思っています。
五木村の皆さんのために精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします。



ダム対策課 政策調整監
麦田 健一郎



建設課 課長補佐
岡部 幸輔



建設課 課長補佐兼土木係長
川原 顕太郎

6月1日は「人権擁護委員の日」です。



建設課 課長補佐兼土木係長
野中 陽平

4月の人事異動により建設課に参りました野中と申します。
自然豊かな五木村で仕事ができることを楽しみにしております。
五木村職員としてできることを考え、住民の声に耳を傾けながら、五木村のお役に立てるよう、一生懸命に日頃の業務を取り組んで参りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



建設課 主幹
岩下 竜輝

4月の人事異動により、災害派遣として建設課に赴任してまいりました岩下と申します。
五木村にはこれまで公私ともに何度か訪問させていただきましたが、改めて自然豊かな中で仕事できることを大変嬉しく感じております。
1年間という短い期間ではございますが、五木村の復旧復興に尽力いたしますので、どうぞよろしくお願ひします。



産業振興課 審議員兼商工観光係長(県)
飯田 明博



総務課 課長補佐
竹田 哲人



保健福祉課 保健師(県)
中村 初穂



ダム対策課 振興審議員
豊永 勝彦



保健福祉課 課長補佐
森田 佳子

〈退職〉お世話になりました

令和7年度 五木村役場 組織体制

令和7年度介護予防事業が始まります

五木村では、住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らすことができるように、専門職による介護予防教室の開催や住民主体の通いの場の取り組みを支援し、推進しています。今月の保健だよりでは、本村で行われている取り組み内容をご紹介します。



介護予防とは

住み慣れた地域で、いきいきと暮らしていくため、介護が必要な状態になることをできる限り防ぐ(遅らせる)ことです。また、たとえ、介護が必要になっても、それ以上に介護の度合いを増やさないようにすること、さらには軽減を目指すことを目的に行うものです。

介護が必要になった要因の多くは、認知症や高齢による衰弱、骨折・転倒が占めていますが、これらは生活習慣を改善することで予防することができます。

専門職による介護予防教室

【対象者】要介護認定を受けていない65歳以上の方 参加費：無料

★げんぞう会の日程

ストレッチや筋トレ、リクリエーションを行いながら元気な体作りに取り組みます。送迎も行っています。

【場所】保険福祉総合センター / 瀬目集会所 / 宮園交流館 / 平沢津集会所 / 西地区集会所
平瀬多目的集会室 / 三浦集会室 / 下梶原集会所

場所	三 浦 / 下梶原	頭 地	瀬 目	宮 園	平沢津	小 鶴	平 瀬
時間	午前	午前	午後	午前	午後	午前	午後
曜日	火			木			
5月	13日(三浦) 27日(下梶原)	20日	15日・29日	22日			
6月	10日(三浦) 24日(下梶原)	3日・17日	12日・26日	5日・19日			

★脳いきいき教室の日程

物忘れが気になる方や認知症について知りたい方向けの教室です。パズルやゲーム、お話をしながら、楽しく認知症を予防します。送迎も行っています。

場 所	保健センター	宮園交流館
時 間	受付／午前 9:30～ 開始／午前 10:00～	受付／午後 1:00～ 開始／午後 1:30～
5月	7日・14日・21日・28日 (水)	
6月	4日・11日・18日・25日 (水)	



1F フロア

●総務課

課長	竹村 文秀
課長補佐	簗田 奈々
総務係長	山本 巧
主査	甲斐 美里
主事	宮本 梨奈
主事	馬場 秀也
主事	森山 凌
主事	宮本 颯樹
情報専門職	西川 忠孝
事務	中村 京子
村長車運転手	白石 幸喜
コミュニティバス運転手	木山 克彦

●ダム対策課

課長	土肥 整二
政策調整監	山下 利彦
審議員	舟津 周一
ダム対策係長	川口 峰寿
地域振興係長	寺田 弥生
主事	八反田 京平
主事	出口 貴啓

●保健福祉課

課長	高田 孝浩
福祉係長	山本 真也
保健衛生係長	村山 義治
主査	古田 聖子
主事	吉松 法政
主事	森屋 彩花
主事	森下 幸生
保健師	森塚 郁美
保健師(県)	中村 大地
審議員(再任用)	森田 佳子
介護認定調査員	永井 ひとみ
管理栄養士	西川 法子
事務	溝脇 真璃佳

●産業振興課

課長	土肥 博司
課長補佐兼商工観光係長	山崎 峰男
県派遣駐在	森元 信行
林業振興係長	田山 直也
農業振興係長	数山 美保
主事	森下 聖太
主事	木野 貴翔
主事	淵田 匠磨
主事(派遣)	堂本 龍馬
林政アドバイザー	下村 勝敏
森林管理アドバイザー	尾方 一之
事務	東 恵

●住民税務課

課長	大岩 留美
(会計管理者兼務)	
審議員	北原 仁司
住民税務係長	桑田 江美
主査	田口 弘彦
主事	中村 遊平

●建設課

課長	黒木 光重
課長補佐兼土木係長	野中 陽平
管理兼林道係長	黒木 保博
主幹	岩下 竜輝
主査	大村 薫平
主査	奥村 薫寛
総合土木職	豊永 信治

●会計室

会計管理者	大岩 留美
(住民税務課長兼務)	
出納係長	上田 はるみ

●教育委員会

課長	山尾 浩二
教育審議員	中村 和長
歴史文化係長	福原 博信
主査	豊原 佳奈
主事	竹下 侑希
主事	岡本 堅稔
教育支援員	平野 貴嗣
事務	谷口 幸恵
(歴史文化交流館)	
事務	高田 律子

(学校関係)

スクールバス運転手	橋本 芳則
	嶽板 幸太郎
	土屋 国治
	岩本 安弘
給食調理員	尾方 美代子
	續山 昭子
	田中 紗矢香
学校支援員	吉川 恵子
	星原 節子
	今田 由里子
英語指導助手	パウエル
	ジョシュアキャロル

●議会事務局

局長	木野 徹也
事務	八尋 祐子

※太字:職員
細字:会計年度任用職員

梅雨入りの前に、今一度防災意識を高めましょう。

国保資格異動手続きについて

《マイナ保険証と資格確認書について》

令和6年12月2日以降、従来の保険証は新たに発行されなくなり、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行しています。マイナ保険証を利用すると、患者さんご本人の同意に基づき、別の医療機関・薬局で処方されたお薬の履歴が他の医療機関・薬局で参照でき、お薬の飲み合わせなどの調整がしやすくなったり、窓口で限度額以上の医療費支払いが不要になったりと様々なメリットがあります。

なお、マイナ保険証を保有しない方には、発行済みの保険証の有効期限が切れる前に「資格確認書」が申請によらず交付され、医療機関の窓口で資格確認書を定時することにより従来どおり保険診療を受けることができます。

※令和6年12月2日以前に発行済みの保険証は、有効期限が切れるまでご利用できます。

《国民健康保険資格異動の手続きについて》

国民健康保険に加入又は離脱される場合は、役場の窓口での手続きが必要です。手続きは就職、退職、転出等で保険者が変わってから14日以内に行ってください。他の健康保険に加入された日以降は、国民健康資格確認書・被保険証は使えません。

手続きが必要な場合		必要なもの
共通 ・全ての手続きに必要ですので、必ずご持参ください。		・世帯主及び異動者全員の個人番号が分かる書類 ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ※顔写真がない本人確認書については年金手帳や貯金通帳などの2点以上の確認が必要です。 ※手続の内容により印鑑が必要な場合があります。
加入するとき	転入してきたとき	転出証明書
	他の健康保険を脱退したとき	資格の喪失日又は退職日がわかる書類
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子供が生まれたとき	母子手帳
離脱するとき	転出するとき	国保の被保険者証又は資格確認書【返還】
	他の健康保険に加入したとき (被扶養者になったとき)	資格取得日がわかる書類又は加入した保険の資格確認書 国保の被保険者証又は資格確認書【返還】
	生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書
	死亡されたとき	国保の被保険者証又は資格確認書【返還】
その他	住所、世帯主、氏名が変わったとき	国保の被保険者証又は資格確認書【返還】
	資格確認書等をなくしたとき	

※個人番号は届出書の記載に必要です。また、代理の場合は委任状（要押印）が必要となります。

住民主体の取り組み ～いきいき百歳体操～

ビデオを見ながら行う、だれでも簡単にできる筋力づくり体操です。筋力がつくことで転びにくくなり、骨折や寝たきりになることを防ぎます。

五木村では、現在4地区で実施されています。

【日時・場所】

地区名	日時	場所
頭地地区	月曜日 9時～	伝承館
山口地区	水曜日 13時～	山口集会所
小鶴地区	日曜日 9時～	西地区集会室
白岩戸地区	火曜日 9時～	白岩戸集会所



新規参加者・グループ募集中！

百歳体操に取り組む参加者やグループを募集しています！近所の方や地区の方々と身近な場所で集まって、健康づくりに取り組んでみませんか？百歳体操を始める団体を対象に、テレビやDVDデッキの購入費用を助成します。お気軽にご相談ください！

♡こころの健康相談（相談無料）

不安やストレスのお悩みについて、ご心配な方や家族、気軽にご相談ください。（相談無料）

人吉保健所 精神保健相談 精神科医による相談	五木村 こころの健康相談 臨床心理士による相談
【5月】 8日（木）人吉保健所 23日（金）多良木町多目的研修センター 【6月】 12日（木）人吉保健所 27日（金）人吉保健所 ※完全予約制です。 事前に保健所へご連絡ください。	相談内容：物忘れ、人間関係の悩みなど 【5月】 16日（金）13：00～16：00 ◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。 ◎上記日程以外でもいつでもご相談ください。
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課（☎：22－5289）	お問い合わせ先 保健福祉課（☎：37－2214（IP：2214））

（2）乳幼児健診のお知らせ

※対象者が少ないときは中止する場合があります。
また、日程は医師の都合で変更になる可能性があります。

期 日	受付時間(午後)	場所	対象者
5月9日(金) 6月13日(金)	13:30～14:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



お問い合わせ先 保健福祉課 ☎37－2214 IP：2214

令和7年度後期高齢者医療保険料の納め方

- ・後期高齢者医療に加入の方は「医療給付を受ける権利」と同時に「保険料を納める義務」があります。保険料は、後期高齢者医療制度を支える重要な財源です。納期限までに納付しましょう。
- ・後期高齢者医療保険料は、特別徴収(年金からの引き出し)又は普通徴収(口座振替または納付書)により納めることになります。

◆特別徴収の方

令和7年4月より年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。特別徴収の対象となる方は自動的に特別徴収になります。(申請は不要です。)
ただし、年度途中で資格を取得した方や、年金の額によっては、普通徴収(口座振替または納付書での納付)になります。

◆普通徴収の方

令和7年7月より口座振替または納付書により保険料を納めていただきます。
※暫定賦課を行っている市町村は普通徴収の開始時期が異なることがあります。

- ・75歳到達や県外から転入等で新たに後期高齢者医療保険へ加入された方は、差し引き開始の手続きのため、初めは普通徴収によりお支払いいただき、該当される方は一定期間の後、自動的に年金差し引き(特別徴収)に切り替わります。
- ・口座振替は登録した預貯金口座から自動的に引き落とすため、納付する手間がなく、納付忘れの心配ありません。是非ご利用ください。
口座振替への変更は、五木村役場保健福祉課までご連絡ください。

上手な医療のかかり方・正しい薬の使い方で健康に！

①緊急時以外の救急外来の受診は控えましょう

休日や夜間の時間外受診は重症患者の受け入れに影響するほか、医師や看護師の疲弊にもつながります、本当に必要な人が必要な時に医療を受けられるよう、緊急時以外は平日の診療時間内に受診しましょう。

②「かかりつけ医」を持ちましょう

体調の変化など、日頃から気軽に相談できる「かかりつけ医」を持つことが大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。

③重複受診は控えましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診すると、検査や投薬などを最初からやり直すこととなり、体への負担と医療費の負担が大きくなります。今受けている治療に不安などがあるときは、医師に伝えて相談してみましょう。

④薬のもらいすぎに注意しましょう

一度に多くの種類の薬を飲むと、薬本来の効果が出ないだけでなく、重い副作用や症状が悪化することがあります。複数の医療機関に通院中の場合は、「お薬手帳」を1冊にまとめ、受診時に必ず持参しましょう。

⑤ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)と同等の効能・効果を持ち、価格も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬局に相談しましょう。

後期高齢者医療被保険者の方へ

後期高齢者医療制度の対象となる方

- 75歳以上の方(75歳の誕生日から自動的に加入)
- 65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方(市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)

※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1～2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の方などです。
※一定の障がいに該当する方の加入(障がいの認定の申請)は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

令和7年度の保険料率

- ・後期高齢者医療制度は公費(5割)、現役世代からの支援金(4割)、被保険者からの保険料(1割)で運営しています。後期高齢者医療保険料は、加入者の医療費に充てられる大切な財源です。必ず納期限までに納めましょう。
- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料額} \\ \hline \text{(限度額80万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{(被保険者1人あたり)} \\ \hline \text{58,000 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \left[\begin{array}{c} \text{総所得金額等 - 43万円} \\ \text{(基礎控除)} \\ \times \\ \text{所得割率} \\ \hline \text{10.98\%} \end{array} \right] \\ \hline \end{array}$$

※合計所得金額が2,400万円超の方は、合計所得金額に応じて基礎控除額が通減し、2,500万円超で基礎控除額が0円となります。

所得が低い方への均等割額軽減

◆保険料の均等割額の軽減(令和7年度から改正されました)

同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計金額	均等割の軽減額
【基礎控除額※1】以下の世帯	7割
【基礎控除額※1+30.5万×被保険者数】以下の世帯	5割
【基礎控除額※1+56万×被保険者数】以下の世帯	2割

- ※1 給与所得者等が2人以上いる世帯については、基礎控除額(43万円)に以下の金額が加算されます。(給与所得者等の数－1)×10万円
- ※2 「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超(65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超)の方の合計人数です。
- ※3 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

国民健康保険医療費の状況について

～令和7年1月・2月診療分～

	1月				2月			
	件数	保険者 (五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者 (五木村)	前月比	前月増減
入院	3	1,224,890円	+2.45%	-2,194,720	4	3,332,880円	+172.10%	2,107,990
外来	186	1,856,512円	-27.87%	-270,579	186	1,826,991円	-1.59%	-29,521
調剤	85	460,768円	-22.34%	-54,732	84	504,143円	+9.41%	43,375
食事・生活療養費	－	69,140円	-2.78%	-32,768	－	96,490円	+39.56%	27,350
その他療養費	0	0円	0.00%	0	0	0円	0.00%	0
合計	274	3,611,310円	-18.55%	-2,552,799	274	5,760,504円	+59.51%	2,149,194

	国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
1月	205人	17,616円	-25.70%
2月	195人	29,541円	+67.69%

1月の医療費は12月に比べ大きく減少しましたが、2月は再び増加しています。普段の健康管理に留意していただき、入院、手術にならないように初期治療を心がけましょう。季節も変わり、大分暖かくなってきました、軽い運動などを行い、健康づくりに努めましょう。



独身証明書の広域交付について

結婚情報サービス及び結婚相談業者に提出する、いわゆる「独身証明書」について、以前までは本籍がある市区町村の窓口でのみ発行しておりましたが、本年3月17日より、本籍以外の市区町村窓口で発行することが可能となりました。本証明書を広域交付で請求される場合は、顔写真付きの本人確認書(マイナンバーカードや運転免許証等)をご持参のうえ、お近くの市区町村窓口までお越しください。また、広域交付での請求の際は、郵送及び代理人による請求には応じかねますのでご了承ください。その他、詳しいことは五木村役場住民税務課窓口までご連絡ください。

繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間について

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

熊本県では、5月10日からの1か月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣又は鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、有害鳥獣捕獲許可を受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷又は採取が禁止されています。県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。

詳しくは、役場産業振興課、または熊本県球磨地域振興局森林保全課にお問い合わせください。

お問い合わせ先

▶ 産業振興課 TEL:37-2247

熊本県球磨地域振興局森林保全課 TEL:0966-24-4190

五木村診療所医師異動あいさつ

離任

宮野先生から異動のあいさつ

2024年度五木村診療所所長を務めさせていただきました宮野遼太郎です。

2025年3月をもちまして異動となりましたのでご挨拶申し上げます。

1年間だけでは足りないと感じるほど日々の診療や学校医としての仕事はやりがいのあるものでした。これからはプライベートで五木村に遊びに来たいと思います。1年間大変お世話になりました。皆様のこれからの益々のご健康とご多幸をお祈りいたします。



五木村診療所
前所長 宮野 遼太郎

着任

中原先生から着任のあいさつ

皆様お初にお目にかかります、この度令和7年4月より五木村診療所の所長を務めさせていただきます。平時は人吉医療センターの総合診療科に勤務しており、毎週火曜日の診療を担当します。

これまで天草地域を中心に地域医療に従事し、教良木診療所や御所浦診療所などでも診療に当たってきました。一般内科に加えて消化器内科を専門としています。内視鏡の検査や治療なども行えますのでご希望のある方はいつでも教えて頂ければと思います。

皆様に愛される診療所作りに努めて参ります。度々ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒宜しくお願い申し上げます。



五木村診療所
所長 中原 大智

五木村高齢者補聴器購入費用助成事業について

聴力低下により日常生活を営むのに支障がある在宅の高齢者に対し、補聴器の購入に要した費用を助成するものです。補聴器の購入を検討されている場合は、是非ご相談ください。

◆補助対象者

- (1) 村内に住所を有し、かつ住民基本台帳に記録されており、在宅である65歳以上の者。
- (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法第283号)第15条第4項の規定による聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない者。
- (3) 村による基本チェック(審査)により、補聴器の使用が必要である者。
- (4) 申請時に村税の他、村に納める利用料等の滞納が無い者。

◆対象となる機器等 補聴器(集音器は対象外)

◆補助金の額

購入された機器の費用額と5万円とのいずれか低い金額とする。
但し、医師による診断で補聴器が2台(両耳用)必要であることが証明されている場合は、合わせた機器の額と10万円とのいずれか低い金額とする。

お問い合わせ先

保健福祉課
TEL:37-2214 (IP:2214)

生ごみ処理機などへの補助を実施しています

一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化対策の一つとして生ごみ処理機などへの補助を実施しています。この機会にご購入を検討していただきますようお願いいたします。

◆補助内容

【電動式生ごみ処理機】 補助額：購入額の2/3(上限40,000円まで) 1世帯当たり1基まで
【非電動式生ごみ処理容器(コンポスト)】 補助額の2/3(上限7,000円まで) 1世帯当たり2基まで

八代年金事務所・年金出張相談(5・6月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合がありますので、必ず予約をしてください。

5月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	12日(月)・19日(月) 26日(月)	14日(水)・28日(水)	7日(水)・21日(水)
6月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	2日(月)・9日(月)・16日(月) 23日(月)・30日(月)	11日(水)・25日(水)	4日(水)・18日(水)
相談時間		午前9時30分～午後5時 (正午～午後1時は除く)	午前9時～午後5時 (正午～午後1時は除く)	
【予約先】 八代年金事務所お客様相談室 ☎ 0965-35-6123 (土・日・祝日を除く8:30から17:15まで) ※お電話の際は自動音声案内「1」選択後「2」を選択してください。 ※その他不明な点は、五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで。				

国民年金関係手続きについて

◆国民年保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や貴族基礎年金を受けられない場合があります。
所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場住民税務課窓口でお早めに手続きをお願いします。

◆産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。
該当の方は、役場住民税務課窓口でお早めに手続きをお願いします。

◆会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(又は第3号被保険者)への切替え手続きが必要です。
該当の方は、役場住民税務課窓口でお早めに手続きをお願いします。

◆マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

国民年金の下記の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のHPをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

五木村特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助事業について

目的 高齢者に対する特殊詐欺等による被害を未然に防止する取り組みとして、迷惑電話防止機能(※1)を有する機器を購入する者に対し、補助金を交付します。

補助対象者 (1) 五木村に住所を有し、設置使用する住宅に居住している者
(2) 高齢者(※2)で単身世帯の者、高齢者のみで構成される世帯の者、日中、住居に高齢者のみとなることが常態である世帯の者
(3) 申請時に村税の他、村に納める利用料等の滞納が無い者
(4) その他、特に村長が必要と認めた者

補助金の額 1. 補助金の額は、電話機器の購入金額の2分の1の額とする。この場合において、当該2分の1の額に100円未満の端数のあるときは、当該端数を切り捨てるものとする。
2. 前項の場合において、補助金の額は7,000円を限度額とする。

※1… 呼出音は鳴る前に、自動で通話内容を録音する旨のメッセージを流し、通話内容を録音する等
※2… 年度内において満65歳以上の者

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

戸籍へのフリガナ記載について

広報いつき1月号においても掲載しておりましたが、本年5月26日より戸籍に氏名のフリガナが記載されることとなります。戸籍に記載される予定の氏名の仮のフリガナについては、本籍が存在する市区町村より通知が届くこととなっており、五木村に本籍をおかれている方は、7月中旬～8月中旬頃の発送を予定しております。また、仮のフリガナについては、届出をすることで公証することができ、氏のフリガナについては、筆頭者及び配偶者等、名のフリガナについては、戸籍に記載されている個人が届出することができます。なお、未成年者について届出をする場合は、親権者が届出者となりますのでご注意ください。その他、詳しいことについては五木村役場住民税務課までご連絡ください。

令和2年7月豪雨災害及び台風14号災害における道路規制状況

※令和7年3月末時点

種別		路線名	規制内容	被災状況	場所	う回路
【村道】	①	白蔵線	全面通行止め	山腹崩壊・路肩決壊	村道起点から3.0km先	無
	②	川辺川線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.0km先。他5箇所溝の口連絡線の接続から終点まで	無
	③	瀬目葛の八重線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.8km先	無
【林道】	①	菊池・人吉線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	高塚山登山口から泉五木トンネル区間	無
	②	日当線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	起点から3.0km先～終点区間	無
	③	鶯山線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	④	相良五木線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑤	八重線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑥	入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑦	裾川線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑧	下入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無

※詳細については建設課へお尋ねください。また、復旧工事については、国県と協議しながら実施していきます。

令和7年7月6日執行 五木村議会議員一般選挙 投票立会人を募集します

五木村選挙管理委員会では、村民の選挙に対する関心を高めていただくために、投票当日の立会人を公募します。資格や業務内容の詳細は以下のとおりです。

◆ 資格

五木村の選挙人名簿に登録され、選挙権を有する方。性別・職業は問いません。（ただし、今回の選挙立候補者及び候補者の運動員等を予定している方は除く。）

◆ 期日・時間 【投票当日】令和7年7月6日(日) 7時～18時

(※終了時刻は、第1～第3投票所が18時、第4～第6投票所が17時、第7～第9投票所が16時となります。)

◆ 募集人員 【投票当日】(各2名×9投票所:合計18名)

投票所	場所	募集人員	投票区範囲
第1投票所	伝統文化伝承館	2名	下谷・頭地・九折瀬・高野
第2投票所	宮園憩いの家	2名	宮園・平野西谷・栗鶴・白水・八重
第3投票所	西地区集会室	2名	小鶴・白岩戸・中村・出る羽
第4投票所	南地区集会室	2名	野々脇・瀬目・葛の八重・大平
第5投票所	三浦地区集会室	2名	竹の川・入鴨・梶原・小原
第6投票所	下平瀬地区多目的施設	2名	上平瀬・下平瀬
第7投票所	下梶原地区集会所	2名	下梶原
第8投票所	山口地区集会所	2名	山口・内谷日添・内谷日当
第9投票所	平沢津体育館	2名	平沢津・端海野

◆ 業務内容・費用弁償等

各投票所では、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会っていただきます。費用弁償は、1人につき12,400円/日です。



◆ 応募方法・〆切

五木村選挙管理委員会(役場 総務課)へ、ご本人から、電話でお申し込みください。

締切日:令和7年5月30日(金)

(※応募者多数の場合は、選挙管理委員会で、抽選を行います。)

【お申し込み・問い合わせ先】

五木村選挙管理委員会事務局 (役場総務課内) ☎37-2211

五木村議会選挙のお知らせ

令和7年7月6日執行 五木村議会議員一般選挙について

投 開 票 日 : 7月6日 (日)

告 示 日 : 7月1日 (火)

期日前投票 : 7月2日 (水) ~ 5日 (土)

午前8時30分～午後8時

役場1階 小会議室1 (総務課横)

◆ 立候補予定者説明会 : 6月13日(金) 午前10時～
役場2階大会議室

◆ 事 前 審 査 : 6月25日(水)～26日(木) 午前10時～正午
役場2階中会議室

◆ 立 候 補 届 出 受 付 : 7月1日(火) 午前8時30分～午後5時
役場2階大会議室

【不在者投票】

○ 名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

出張などで他の市区町村に滞在している場合に、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。投票用紙の請求や交付の手続きは郵便で行うため、日数がかかります。早めの手続きをお願いします。

○ 指定病院等における不在者投票

熊本県選挙管理委員会が不在者投票施設として指定した病院、老人ホーム等に入院又は入所している方は、施設内で投票ができます。施設長等に申し出てください。

○ 郵便等による不在者投票

身体障がい者手帳か戦傷病者手帳をお持ちのかたで、障がいの程度が該当する方、若しくは、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」をお持ちの方は自宅で投票ができます。この制度の適用を受けるには、郵便投票証明書の交付申請が必要です。

梅雨入りの前に、今一度防災意識を高めましょう。

令和7年度五木村消防団組織体制

4月11日、令和7年度五木村消防団辞令交付式が役場大会議室にて行われました。
今年度は73名体制で活動が行われます。

▼本部

団長 永里 克彦
副団長 松永 春芳
指導員 村山 義治
指導員 土屋 幸治

▼各分団長

本部分団長 山本 真也
第1分団長 東 利一
第2分団長 新富 政敏
第3分団長 田山 憲作

▼退団者(令和7年3月31日付)

本部 団員 桑田 江美
第1分団 班長 川邊 敏也
第1分団 団員 北崎 翔
機能別団員 山尾 祐治

▼入団者(令和7年4月1日付)

本部分団 団員 八反田 京平
本部分団 団員 出口 貴啓
本部分団 団員 湊田 匠磨
第2分団 団員 續山 晃大



梅雨入りの前に、今一度防災意識を高めましょう。

お知らせ

九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーンを実施します！

命を守る『住宅用火災警報器』設置してありますか？
点検してありますか？

■キャンペーンの目的
この運動は、住宅用火災警報器の設置がすべての住宅に義務化されて今年の6月で14年が経過したことから、設置の推進と適切な維持管理を周知し、住宅火災による被害の更なる軽減を目的として、九州一斉に実施する啓発活動です。

このキャンペーンを機に、あなたの家の住宅用火災警報器を確認してみましょう！

■啓発期間
5月25日～6月8日

▼問い合わせ
人吉下球磨消防組合消防本部
☎0966-122-15241

ワンストップ就労相談窓口・
ジョブカフェ(無料)

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ブランチは、事業所・求職中の方々の支援を

合わせてください。

▼問い合わせ
熊本県消費生活センター
☎0966-1383-0999

2025年「点訳・朗読(音訳)奉仕員養成講座」受講生募集

本講座は、視覚障がい者に対する書籍等の点訳、音訳のサービスを提供するために必要な知識、技術を修得するもので、毎週木曜日に点字図書館で開催します。具体的には、視覚障害者概論、点訳・音訳

しています。

就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

■対象者・求職、転職希望の方、採用活動中の事業所、どなたでもOK！年齢制限なし。(事業所・求職者本人・家族・学校の先生)

■開催時間・月曜日～金曜日(10:00～17:00)
土・日・祝日は休み(予約優先)

4月出張相談会日程

開催日	時間	場所
5/14(水)	10:00～12:00	湯前町役場 相談室
5/21(水)		あさぎり町ポッポー館 2階和洋室
5/22(木)		多良木町多目的センター
5/16(金)	13:15～16:00	ハローワーク球磨会議室(面接セミナー)

*令和7年度の開催時間が右記の通り変更となりました。
ハローワークについては変更ありません。宜しくお願いいたします。

▼問い合わせ



の基礎から応用、パソコンを使った電子データ作成方法などを学びます。
詳しくは熊本県庁ホームページで検索！

▼問い合わせ
熊本県点字図書館(水曜休館)
☎0966-383-0633

ジョブカフェ・球磨ブランチ
☎0966-122-0555
住所・〒868-18503
人吉市西間下町86-1
球磨地域振興局3階

自動車税種別割についてのお知らせ

4月1日現在で自動車税を所有している方へ、自動車税種別割の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の6月2日(月)までに、スマートフォン決済アプリや、コンビニエンスストア、金融期間、熊本県の各広域本部、各地域振興局(鹿本については山鹿市役所)、自動車税事務所で納付していただきますようお願いいたします。

また、クレジットカード決済での納付は、『地方税お支払いサイト』を利用する必要があります。利用方法など詳しくは、納税通知書に同封のお知らせに記載している専用サイトをご覧いただくか、以下へお問い合わせください。

▼自動車税種別割についてのQ&A

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/17/50805.html>



▼問い合わせ
熊本県南広域本部 収税課
☎0965-133-2184
熊本県自動車税事務所
☎096-1368-4020

山火事に用心！

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。

空気が乾燥し、森林内の落ち葉などが燃えやすい状態になっており、強風等によりたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。

山火事の原因の多くが、人のちよっとした火の取扱いの不注意で発生しています。

一人ひとりが森林の大切さを認識し、防災意識を高めることが大切です。

山火事予防にあたっては、次のことにご留意ください。

①枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。

②強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。

③火入れを行う際、許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。

④たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消して、投げ捨てないこと。

1	たき火	420件	32.5%
2	火入れ	245件	18.9%
3	放火(疑いを含む)	99件	7.6%
4	たばこ	60件	4.6%
5	マッチ・ライター	32件	2.5%
6	火遊び	14件	1.1%
7	その他(不明など)	424件	32.8%
	合計	1,294件	

(参考) 出火原因別件数
平成30年～令和4年の平均

資料・消防庁統計資料に基づいて作成

若者を狙うもつけ話にご注意ください

5月は進学や就職後の新生活に慣れ、新しい環境でのトラブルに注意が必要な時期です。大学生などになると行動範囲が広がる一方、出会いの中で投資などに勧誘される機会もあります。もうけ話をうのみにせず、投資や副業は不要であれば固く断り、借金してまでの契約は控えましょう。
消費者トラブルでお困りの際は、人吉市消費生活センターまたは、下記までお問い合わせください。

2月14日～4月14日 届出分

【おくやみ】

2月19日 鶴崎 益喜さん(87歳)宮園
3月13日 藤本 新一さん(85歳)八重
4月12日 森下 チヅ子さん(103歳)西谷

戸籍の窓口



人の動き

(3月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	5	20	0	3
女	7	24	0	2
計	12	44	0	5

(増減-37)

人口	909人
世帯数	456世帯

5月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
				1	2 行政相談(JA)	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6	7 脳いきいき教室	8	9	10
11	12	13 げんぞう会(三浦)	14 脳いきいき教室	15 球磨郡民体育祭 (グラウンドゴルフ) げんぞう会 (宮園、平沢津)	16 行政相談(南地区)	17 保小中高合同運動会
18	19	20 球磨郡民体育祭 (ゲートボール) 行政座談会(西地区) げんぞう会 (頭地、瀬目)	21 行政座談会 (北地区) 脳いきいき教室	22 行政座談会 (南地区) げんぞう会 (小鶴、平瀬)	23	24
25 五木五木ふれあい グラウンドゴルフ大会	26 行政座談会 (三浦地区)	27 行政座談会 (頭地地区) げんぞう会 (下梶原)	28 脳いきいき教室	29 げんぞう会 (宮園、平沢津)	30	31 いつきちゃん商品券 利用期限最終日

6月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1	2 特設人権相談 (JAくま会議室)	3 げんぞう会 (頭地、瀬目)	4 脳いきいき教室	5 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	6 行政相談(JA)	7
8	9	10 げんぞう会(三浦)	11 脳いきいき教室	12 げんぞう会 (宮園、平沢津)	13	14
15	16	17 げんぞう会 (頭地、瀬目)	18 脳いきいき教室	19 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	20 行政相談 (三浦地区)	21
22	23	24 げんぞう会(下梶原)	25 脳いきいき教室	26 げんぞう会 (宮園、平沢津)	27	28
29	30					